

## 令和5年度 第1回 丹波市手話施策推進協議会議事録

- 日 時 令和5年7月26日（水）午前10時開会・午前11時45分閉会
- 場 所 柏原住民センター 会議室B
- 出席委員（敬称略、順不同）  
嘉田 眞典、船越 藤三、古川 重己、足立 いくみ、蘆田 智子、川口 壽美代、  
中嶋 法男、笹川 一太郎、谷口 正一、谷川 知美、金谷 美恵子
- 事務局 【障がい福祉課】足立 和義（課長）、細見 明弘（障がい支援係長）、山本 裕子

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 議事

（会長）

「丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実施計画」について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

「丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実施計画」について事務局の説明

（会長）

事務局から説明をいただきました。それに対してご質問、ご意見ございますでしょうか。ご意見等ございましたらお願いします。

（委員⑦）

（3）の令和5年度の手話通訳講座、令和5年度は5名受講中ということが書かれています。

3年度、2年度の表記が、受講申込者が12名とか受講生8名とあったのですが、5年度の申込者は何名ぐらいあったのですか。お伺いします。

（事務局）

こちらは、丹波篠山市と丹波市で合同で開催しておりまして、丹波市は5名の申し込みがあり、5名の方が受講されております。

（委員⑦）

丹波篠山市で何名かですね。

（会長）

丹波篠山市と丹波市で合同で通訳Ⅰを開いているわけです。私は実は特別講師として出席しております。丹波市の方と丹波篠山市の方がご出席いただいているという状況です。

私が指導してるのは丹波篠山市からはお二人だったと思います。もう少し参加者が増えると良いと思いますけれども、まだまだ参加が少ないということが課題だと思っています。

（委員②）

今、事務局からご説明がありました。ありがとうございます。

今の課題、2つほど意見を言いたいんですけども、まず設置の通訳について。

この4月から誰もおられなくなって残念なんです。とてもショックを受けています。誰もおられなくなるとなかなか話ができなくて、とても大変だと皆さんおっしゃっています。

おられないということは非常に残念だと思いますので、今後通訳を設置していただけるように、ろう者の方が安心して生活ができるように設置をぜひして欲しいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それともう一つの意見ですけれどもこの広報誌です。これをいただきまして本当にいろいろ大変だろうと思います。なかなかうまく話がかみ合わなかったこともあったのではないかと思いますけれども、広報誌ご出版いただきありがとうございます。

その中で、同じろう者だけではなくて、いろんな人の声も聞きたいと。ここで話をしているろう者だけではなくて、こういうのを載せたらどうかというような意見を聞きたいと思っているんです。

でもなかなか自分からそういうこと言ってくれる人が少なくて、どうしようかと考えているところなんですけれどもそれについて案があります。

漫画の形にして載せるとか、そうしたらどうなんだろうと、情報の載せ方について、写真だけではなくて漫画の形とかいろんな方法を工夫していただいたらどうなのかと思っているんです。その方法についての案というか意見というかお願いします。

それからYouTubeについても漫画と同じで、私たちだけではなくて、アニメみたいな形で動きが出てくるような、絵だけではなくて、そういうものをYouTubeで発信していただくとかできないものかと思っています。

これからぜひ考えていただきたいと思うので、ご相談できればと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

この意見二つ申しあげました。ありがとうございます。

#### (会長)

委員②から意見を二つ言っていただきましたけどそれについては事務局からお答えいただけるでしょうか。お答えいただけることがあればお願いいたします。

設置通訳者がいないということは、課長のごあいさつの中でもおっしゃっていただきましたけれども、ろう者の方からも、やはりに市役所に行ったときに窓口に通訳者がいないと十分なコミュニケーションが取れないということでした。その辺りも含めて、今後どういふふうに対策していくのかということお話をさせていただきますでしょうか。

#### (事務局)

今ご意見いただきました。3点あったかと思っています。

一つは設置通訳者の件、それから一つになるかもわかりませんが、広報誌のこと、YouTubeのことということで、その内容かと思っています。

私からは、設置通訳者の関係のところについて、お答えさせていただきます。設置通訳者が4月から不在ということになっておりますので、ろう者の方が来ていただいたときに会話が上手くできない。こちらが十分対応できていないというところでご迷惑をかけている点かと思っています。

通訳者については、以前からご要望をいただいていたように、通訳士の資格があるようにとか、一定の技術がある方という中で、職員の募集もしておりますが、なかなかそういった方でお世話になれる方がないといったような状況もございます。

今現在も募集はしておりますが、なかなか勤務時間の関係であるとか、条件といったところも含めてかもわかりませんが、応募がないということで、現在に至っております。

その中で、ずっとこういった状況では、来られた時に思いが伝わりにくいということもございまして、何らかの方法で、例えば曜日を決めたりとか、月に何回とか、といった形ででも通訳ができるものが配置できるようにという方法を考えているところではございます。

通訳で来ていただく方にも、こちらの思いだけでは進められないところがありますので、今しばらくご迷惑おかけしますが、状況を注視いただけたらと思っております。

(会長)

今募集は正職としての募集ではないんですか。会計年度任用職員としての募集ですか。どちらですか。

(事務局)

募集をしているのは、会計年度任用職員ということで、一定の勤務時間、勤務条件を付した形になっております。

正規職員というところについては現在のところは、募集ができておりませんので、会計年度任用職員ということになっております。

(会長)

募集を続けていただいていますますが、今後もし応募がなかった場合はやはり条件の見直しも少し内容を上げていくという検討も必要かと思えます。

そのあたりも、実際他の市でも同じ条件で募集をしていますなかなか応募がない状況が続いています。正職としての募集をしてようやく採用に繋がったという例もありますので、その辺りも踏まえていただいて、検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

事務局、他にもありましたでしょうか。

YouTubeの動画の話とか、広報誌の内容についてでしょうか、検討するというところでよろしいのでしょうか。

(事務局)

広報誌や動画についてですが、ろうあ協会にご協力いただいておりますけれども、出演していただいている方も限られてきておりますので、ろうあ協会さんとお話をしながら検討させていただきたいと思えます。

(委員②)

検討していただけるということで、わかりました。

(委員③)

少し長いですけど。三つ四つぐらい提案があります。

一昨日、ろう者が集まって会議を開きましていろんな意見が出ました。それを持ってきました。

今年の4月から設置の通訳者がいない状況が続いています。

委員②も言われてましたが、窓口に行っても筆談になり、十分なコミュニケーションが取れなくて、とても時間がかかって困るという声を会員からも聞いています。なかなか筆談では思いが伝わらないということも聞いています。

職員の皆さんが知り合いのろう者が来て、「おはよう」とか「ご苦労さま」とか「気をつけて帰ってね」とか手話があれば私たちも嬉しいと思えますが、コミュニケーションの内容、手話で会話、その辺りも含めて通訳者の設置があった方がいいと実感しています。

通訳士だけではなくて、例えば統一試験合格者とする、通訳士試験合格者よりも対象者が増えると思えますので、そのあたりも踏まえて設置通訳者に繋がればと思えます。

1週間に2日でも、曜日を限定した状況ということでもいいと思えます。毎日ではなくてもいいので、私たちも通訳者がいる時に合わせて行けば、コミュニケーションを取りやすいので、通訳士という限定したものでなくても、統一試験合格者としてもらえてもいいと思えます。

もう一つは、委員②も言われたように動画ですね。

ホームページの動画のことですが、いつも二人なので、他の聞こえない人にも頼むのですが、なかなかいい返事をもらえなくて私たち二人も困っています。

手話サークルが地域に5つありますので、例えば手話サークルの皆さんと協力しながら聞こえる手話サークルの皆さんにも出てもらうとか、ろう者と手話サークルで話をして、どんな内容にするかとか、実際顔を出してもらうとかいう方法をとって、もう少しメンバーが増えたらいいと思います。

聞こえない人ばかりじゃなくて、聞こえる人たちのサークルの方とそのあたり相談したいです。市役所の方と私達とで相談して内容を決めて進めていきたいと思います。

もう一つ。今まで、入門講座とか基礎講座は氷上住民センターでやっていたんですけども、木の根センターに場所が変わって、夜なので私はタクシーで行かなければならなくて大変なんです。自分の負担が増えてしまって、役所で助成もいただいていますなかなか大変な状況なのでタクシーのことについても配慮してもらえると。そこに負担が増えてしまうと今後私もその仕事として講師として動けなくなってしまうので、少し、市からも配慮をいただければ、より行きやすくなって講師を受けやすいと思います。負担が増える状況が続いてしまうと私自身も金銭面でも大変になると思います。その辺り考えていただきたいです。

いつも自宅の近くだったので、通いやすかったんですけど、今度場所が変わってしまって私自身車がないのでどうしてもタクシーを使わなければいけない状況で、市で考えていただけると私自身も講師を受けやすい状況になります。

もう一つ。今までは午前中に講座を開いていたのですが、今は夜だけの講座になってしまって、夜になると私自身も大変ですし、できれば明るい時間帯にバスがある時間に、講座を開いてもらうと、私自身も講師を引き受けやすいと思っています。お答えいただけるかどうかわかりませんが、以上です。

(会長)

委員③からいろいろ意見がありました。ご検討とかいただけますか。事務局から何かこの意見に対してコメントはありますでしょうか。

(事務局)

今、4点ございました。

一つは設置のこと。

それから二つ目は、動画の関係でお二人でお世話なっているということ。

三つ目は、入門、基礎の講座の会場のこと。四つめは、講座の時間帯のことでよろしかったでしょうか。

私からは一つ目のところをお答えさせていただきます。

先ほどの委員②のご質問の中にもございましたように答えが同様になってしまうことがございますが、今現在は設置については一定の資格を持った方とさせていただいております。その資格の幅を広げることによって、来ていただける方も、増えてくるのではないかといいところ、また毎日来ていただくというのは、通訳の方も、働き方として難しい方があるのであれば週何回とか、限定したような形でもいいのではないかといいことでご意見をいただきました。時間を変えたりとか条件を変えることによっていいところがありますので、来ていただける状況を作っていくという意味で今後検討をさせていただきたいと思っております。

場合によっては、時間が限られますので、その時間に相談に来ていただくというふうなことになるかもわかりませんが、今の誰も通訳ができるものがないという状況を改善するといった点では、検討したいと思っておりますので、しばらくその点についてはご理解いただきたいと思っております。

(事務局)

まずホームページの動画の件ですけれども、いつもお二人にお世話になって出演をいただいております。今後につきましては、よろしければ手話サークルさんもお声がけをさせていただいて出演していただけたらと考えております。

手話奉仕員の入門、基礎講座の件ですが、現在は夜間の部を開催をさせていただいております。市から丹波市社会福祉協議会さんに委託をして事業を実施しておりますので、そちらとも調整をしながらこういったご意見があったということをお伝えさせていただきたいと考えております。

(会長)

今のYouTubeの件について私の方からも意見を出させていただいていいでしょうか。

今、委員②と委員③がこれまでYouTubeで協力してるということで私もそれを見せていただいたことがあります。

本当に協力いただいている様子で、これに対してボランティアでご協力いただいていると思うんですけども、ただ、手話サークルの人たちにもご協力をいただくという場合でも、ボランティアっていうのはどうかなと思うんです。

動画を作るということは一般の市民の方も見るものですね。ボランティアではなく、きちんと謝金を出すということは必要ではないかと思っています。

そのあたりの見直しもして欲しいと思うところです。他にもホームページでいろんな動画を作っていると見ると職員が顔を出してるところが多いんです。

ろう者も職員として、仕事をしているところもありますから、ご自分が出るというところもありますけれども、職員や聞こえる職員もやっている。これはボランティアではないはずですね。業務でやっているはずなので。

丹波市はそういうところはどうかと。今のうちにこう変えたほうがいいんじゃないかと思っています。その辺りも何かもしあればお話いただけますか。

(事務局)

今、会長がおっしゃっていただきましたように現在、出演いただいているのはボランティアということでお世話になっております。

具体的な内容であったり、中身につきましても、ご相談させていただきながら、見ていただく方が、なれ親しみやすい内容であったり、わかりやすい入門的な感じの内容ということで、今は説明させていただいております。

そこにお世話になってる方に謝金といいますか、お礼の部分をというところがございますが、お礼をお支払いするとなると、少し事前の様々な協議調整というのが必要になりますので、お金をお支払いさせていただくだけの結果といいますか成果といいますかそういったところも求められてきますので、お世話になるときにハードルが上がるといいますか、こういうことをしてもらわないとダメとか、何か出てくるといけませんので今現在はそういったところではなしに、なれ親しんでいただくという意味でご協力をいただいているという点がございます。会長のご意見もありましたので、少し内部で検討させていただきたいと思っております。

このYouTubeの動画を始めました頃は、市の職員の通訳者とろう者の方でさせていただいておりましたが、今現在、市の職員が不在といったところでご協力をいただいております。また、多くの方に出ただければたくさん関心をもっていたけるといったところもございますので、そういったところもご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それと先ほどの委員③の質問の4つ目のところで、以前午前中の講座もあったけれどもというお話がありました。午前の部と午後の部ということで、3年程前までは講座をさせていただいていたということがございます。午前の部、お昼間の部というのは、コロナの影響もあったかもわかりませんが、参加をいただく方が少なくなってきたということもありました。

また、職員がおりましたので、職員が講師となって対応させていただいていたというところがありましたので、少しそういった状況も変わってきている中で、職員で対応ができない。そうすると委託をする。となると同様の費用というのが、午前、午後、夜の部というこ

とでかかりますのでそういった点も含めて、たくさん参加していただける時間帯を選んで夜の部で開催をさせていただいているという状況にあります。今現在はそのようなところで取り組んでおります。

(委員③)

入門、基礎のご説明ありがとうございます。

もう一つまたご質問したいんですけども、今のお話で設置の通訳者について、曜日を決めて設置をしようかという話が出てました。

例えば月曜日、水曜日というような形で設置が決まれば私たちもその話をいただいて、ろう者にPRができると思うので、この日に居ますよということをPRしたいです。

そういうことの話があればろう者にみんなに呼びかけて通訳者がいる時に行けると思いますがそのあたりの情報をよろしくお願いします。

(委員⑦)

提案、研究できないかなという思いつきの提案になるかもしれませんが、外国人の方が、窓口に行けばわからないことがたくさんあると思います。

以前私が視察に行ったときに、テーブルにタブレットが置かれていて、電話で通訳者にダイレクトで繋がるというそういうシステムがありました。

市の窓口で、通訳者がいないということでお聞きします。今、オンラインなどがあります。タブレットで向こうに通訳できる人がいて、窓口から繋いでやりとりするということは、ろう者の方はOKかそれではダメかということをお聞かせしてもらいたいです。

もしそれが可能なら例えば会長さん、協会の通訳できる人が、その向こうで待機をしてもらっていて、市役所からオンラインで連絡を取って、タブレットに出てきてもらってやりとりする。そういうシステムが可能なら実際通訳者が市役所にいなくても対面と同等のことにはならないのでしょうか。

私は思いつきで言ってますので、市役所の方も一つ研究課題としてそういうシステムを、構築していくということも検討かなと私は思います。言いたいことを言って市役所の人すみません。市役所の人一生懸命やりたいと思ってると思うんです。

最近AIということをよく聞きます。協会の会長さん方と研究してもらおうとか、行政と一体となって研究していくということも一つの方法かと思いつきでございます。失礼しました。

(会長)

今のオンラインとかの方式ではどうでしょうか。

(委員②)

そうですね遠隔通訳もありますね。そういう方法もろう者が使ってるところがいくつかあると思います。

(会長)

その方法は、兵庫ではやってないんですけども大阪市内で、23ほどの区役所に窓口がありますけれども、そこに通訳の設置がなくて、何年か前コロナの前ですが、城東区で英語や他の言語もありますけれど、それと同じように手話通訳もオンラインで通訳しようという方法を取り入れたということがあるようです。ただ、それについては、ろう者には評判が良くないんです。不満だという声が多いんです。

それとその通訳者というのが、大阪の通訳じゃなくて、神奈川の通訳を通してということだったので、大阪と神奈川で手話が違ふんです。大阪の手話が読み取れなかったとか、神奈川の通訳なので、神奈川の手話がろう者にわからなかったとか。また相談という場面になりますと、通訳者にとっても周りの人たちのその様子とかが見えない小さな画面だけでその様

子をしっかり理解をして通訳するということができない。支援者の表情、関わってる人は表情が見えないとかいう状況があって非常に通訳をしづらいということがありました。そういう話を聞いています。

大阪では今、各区で遠隔通訳はやっているんですけども、今は神奈川ではなく、大阪の身体障害者福祉協会に手話通訳が何人かいます、その窓口に来たろう者と大阪の身体障害者福祉協会の通訳を繋いでいます。大阪の通訳だということでも聞こえない人たちは対面で通訳して欲しいという意見が強いんです。マイナス部分もあるということでこれはかなり検討しないといけないことだと思います。

#### (委員③)

電話リレーサービスというのがあって、私もそれを使ってみたんですけども、上手く話がいなくて繰り返しになるんです。何回かやってみたんですけども、友達に通訳を頼んだ方がわかりやすかったというところがあります。画像を画面で見るとなかなか見づらいです。

タブレットではよくわからないので、前もってメモをしておいて、話を通じない時はその文書を見せて話を通じたということを知ったことがあるので、私たちは実際に顔をあわせて通訳をしてくれる設置通訳がわかりやすくして時間も無駄にならないと思います。

#### (副会長)

今の委員⑦からのご意見はプラス面もあります。人材不足であったりなかなか設置が難しいというお話でしたが、聞こえない人は相談内容をお話することで共感するとかお気持ちのあたりもあると常日頃思っています。顔なじみであったり、相談してみえたときに、何か今日はすこし表情が暗いとか、そういうようなことは地域で生活していくうえで理解できる通訳者、設置の方を望まれるのだと思っていますので、その方法もあるけれどやはり一番は設置を望まれていますし、私たちも望んでいます。

#### (会長)

明石の例があるのですが、明石の場合は市役所に設置手話通訳がいます。福祉センターとか支所にも、タブレットが置かれていて、オンラインで繋がる方法でやってると聞いています。

手話通訳者がいて、繋いでいくという形でやってる市もあります。ICTですね。今それを活用した方法も併せて考えていくなどいろいろな検討が必要だと思います。

#### (委員⑤)

事務局へお聞きしたいんですけども、出前手話教室の開催の件について、これは以前からあったものなのか。私が勉強不足なんですけれども去年も一昨年もいろんな手話教室があるんですが、その実施の状況ですが、回数が増えているか、現状維持なのか減っているのか、その辺のことをお聞きしたいのと、市民の皆さんにこういう出前教室とか、いろんな教室があるということの周知の方法はどうやってされているのか。市民の皆さんは申込方法をご存じなのではないでしょうか。状況を簡単でいいのでお聞かせいただきたいのですが。

#### (事務局)

出前手話教室につきましては、以前設置通訳者がおりましたときに始めました。

昨年につきましては民生委員児童委員協議会に対して手話教室を1回行いました。

今年度につきましては、三つの団体さんから申し込みをいただいて実施したところです。昨年と比較しますと若干増えております。

ホームページや自治会長協議会などで周知させていただいています。

申し込みの方法といたしましては、ファックスでお申し込みいただいたり、電話でも結構なんですけど、ご連絡をいただいて、教室の日などを調整して決定させていただいています。

(委員⑤)

今お聞きしたらと若干増えてきよるようで嬉しいのですが、やっぱり市民の皆さんが挨拶や簡単な会話が手話でできるようになれば、人数が少ないですけど、ろう者の方の気持ちも和らぐし安心ができると思います。

そのような気持ちが今は手話のことに関してですが、そういう優しい気持ちを持つということが、盲の方とか身体障害者の方とか高齢者とかいろいろな方に対しても声掛けしあったり、助け合ったりする優しい気持ちを持てるような市民を作っていくきっかけになるのではないかと思います。

丹(まごころ)の里丹波というぐらいですから、その辺を考えの中に入れて欲しいと思います。

(副会長)

確認です。手話施策推進方針の1の中の実施施策の中に出張ミニ手話講座という表記があるんですけども、取り組みの状況の計画が出前手話教室となっているのですが同じ意味ととってよろしいですか。

(事務局)

はい。同じ意味です。

(副会長)

ミニというのは時間が設定されてるというようなことで理解してよろしいですか。

(事務局)

時間としては30分から1時間程度ということで、ホームページにあげさせていただいております。

(委員⑨)

別の会があって遅れてきて大変申し訳ありませんでした。

私は小学校の校長をしています。4年生で福祉教育を学ぶので、その時に手話体験をする学校としない学校とがあります。高齢の方への福祉の学習をしたり、点字を勉強したりといろんな福祉の勉強をすることがあるのですが、もちろんこの手話については一つの言語であるということで子どもたちに教えています。今、丹波市でどれぐらいの学校が、手話教室をお願いしているのかを教えてくださいたいのと、令和5年度には「子ども対象の手話教室の開催が随時」とあります。随時というのは市独自で子供たちを集めてくださっているのですか。遅れてきたので聞いてなくて申し訳ありません。どういう開き方をされるのかを教えてください。

(事務局)

現在ところですが、学校からご依頼があって、学校に出向いて手話教室を開催していただいております。

それにつきましては、手話サークルさんにお世話になりまして、手話サークルさんがそれぞれの学校に行ってください、手話教室をしていただいております。

今年度、現在まで3校が実施されております。今後予定として10校の予定があると聞いております。

(委員⑨)

ありがとうございます。

今年度、私の学校では予定できてなかったのですが、今年度は車椅子の体験をさせようと思っ

ております。いろんな福祉がありますが、いろんな立場の方についての体験はできなかったとしても、子どもたちには、その方々が住みやすい社会になるよう自分自身がそれを知って変わっていったり関わっていったりして、子供たちの気持ちをどんどんと育てていきたいと今日参加させていただき思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(会長)

委員⑨にお聞きしてもよろしいでしょうか。

ご自身の学校では車椅子体験プラス手話ということはダメなんですか。

(委員⑨)

させてやれたら嬉しいと思うんですけどもこれは無料ですか。

(委員④)

去年もその話が出たかと思いますが、学校で予算を組むとか聞いた覚えがあります。ご依頼されて、学校でその予算を組まれるので、市からではなかったと思っているんです。違ってたらすみません。

(委員⑨)

今のところ別の活動での予算を組んでおりますので、二重の予算が取れない状況にあります。いろんな福祉を体験するために来ていただけたら本当は一番ありがたいですけど、順番になります。今年については手話には予算がかかるということで、大変残念なんですけど難しいと思います。ただ、ボランティアの方があったりとか、もちろんいろんな方向を探ったりしながら、できる限り子供たちにいろんな福祉の体験をさせたいと思います。ありがとうございます。

(事務局)

学校での手話教室に対する講師の謝礼の話なんですけれども、市の方では予算自体は持っておりませんので、おそらく学校の方で準備をいただいていると思っております。

(委員⑥)

今、学校側からのご返答に付け加えさせていただきたいんですが。

地区の自治協議会の会長をしており、校区の小学校の運営協議会の会長もしておりますので、学校側には非常に携わっている一人です。

今の催し物等の依頼があれば、自治協議会から運営費を出しております。自治協議会に一度ご相談していただいたら、何らかの運営費は出るということになりますので、相談していただいたら良いと思います。

(委員⑨)

社会福祉協議会さんの方から、本年度は予算をいただいております。補助をいただいて別件で対応させていただく予定にしております。

他の学校も社会福祉協議会さんに、補助金の申請をされてこのような活動をされているところが多いと思っております。

(委員③)

今の話に合うかどうかわからないんですけども、委員⑨がおっしゃったことに、なぜかなと思ってるんです。というのは、もう以前からろう者に手話が必要だということの理解が広まっているのに、その辺の情報があまりなかったのかとか。

私たちは小学校に行っているのに、この小学校には行ったことなかったと思うんですが、校長先生とか皆さんがお集りになると思いますので、そういう中でお話をされる時に手話教室があるとかそういう話が出るのではないかと思っていますんですけどもそういう話が出てないのでしょうか。学校同士の話には出ているかどうか私わからないのでそれを教えていただけますか。

#### (委員⑨)

私の小学校の方に今まで来られたことがないというのは、今年からこちらの小学校で校長を勤めておりますので、存じあげなくて申し訳ありません。またその道が開けたらいいと思っております。

校長会がありまして、校長先生方の中では、福祉の勉強のこの話も出ますし、必ず市から出前教室の話もありますので、学校への周知はできていると考えています。

#### (会長)

今のことについてはいろんな意見が出ていますけれども、もし来年度について手話教室にかかる予算としては考えていただけないものかと思うんですが、子供さんたちに手話を学ぶとか、聞こえないということも学んでもらうのは大切だと思ってるので、その辺りまた考えていただきたいです。こういう場でそういう話ができ考えていただければと思います。

大学で手話を教えることがあるのですが、そういう時にもやっぱり手話してもっと小さい時、小学校あたりから習っておけばよかったという声を大学の学生からよく聞きます。

小さい時に、ろう者に出会うとか、手話を見るとか、そういうことが今後のその人たちの成長の中ではプラスになるんじゃないかと思っています。

事務局の方また、教育委員会の方からもこちらの推進会議などにご出席いただけたら今この話にも関わっていただけたらと思うので、傍聴に入っていたらと思います。

他のところでは施策の推進会議などには大体教育委員会の方に入っている、傍聴に来ていただけているということがあります。

学校教育に関することはそういうことで関わっていただけたらと思うのでぜひ傍聴に来ていただけるように検討していただきたいと思います。

#### (委員④)

私の孫は神戸に住んでいます。よく休みのたびに私は子守をしています。その孫が小学1年生の時に、「ありがとうの歌」の手話歌を初めから最後まで完璧に私にみせてくれたのです。何てすばらしいんだろうとは思いました。

それともう一つは、私は高齢になっております。高齢者が参加するお楽しみの会で、専門の講師さんではなかったんですけども、いくつか歌を歌っていただきました。その中で説明をしながら手話歌を教えてくださいました。

手話って難しくないんだよっておっしゃって、高齢の私達に一つ一つ説明をしてくださってみんなで手話歌を歌いました。そうしたらみんなの顔が変わったんです。難しくないんだ。言葉って意味があるんだと。その二つがとても印象に残っています。

先ほど4つほどのご意見の中で、夜に講座があるとおっしゃっていました。

以前、昼に講座があったのを覚えていて、その時に託児もあったと思います。その託児にお願いされたのが、講師先生なのか、勉強をしに来られた方のお子さんなのかは把握していませんが、託児がある昼に講座があるとなれば、ターゲットという言葉が適しているのかどうかわかりませんが、手話の統一試験を受けるまでには、長い年数がかかっていくと思うんです。その統一試験を受ける方を育てるためには、先ほど会長がおっしゃったように、小さいお子さんの時に勉強というか、聞くこともそうですけれども、手話の統一試験を受けるまでの人を育てるためには、今回の手話通訳Ⅰを丹波市で5名、丹波篠山市で2名でしたね。その合計7名の方が手話統一試験を受けるまでには至るのかどうかというところを課題となると、早い段階で、子育て中の方が、無料の教室があつて託児してもらえらるんだった

たら1回でも参加しようという意欲ができてくれれば私は嬉しいと思っています。

今、講座は社会福祉協議会に委託していると聞きました。そのところで、夜だけではなく、昼間にも託児付きではお金が要るんですね。託児は費用が要ります。毎回2時間だったら2,000円、3,000円近く、その託児の人の人数にもよるかと思うんです。子供さん1人だったら、託児の先生も1人だろうし、3人、5人になると赤ちゃんだったら、抱っこしないといけないので、託児の先生も2人、その費用のところも、社会福祉協議会さんにアドバイスや情報もお伝えいただいて昼の講座、ぜひ検討していただけたら、若い世代から手話ということが勉強になり、1回でも、その若い世代の時に見たら、今度、中高年とかになった時にも基礎に移行して行けて、最後には手話統一試験に行かれる方が増えていくのではないかと思います。

それともう一つなんですけれども、去年、手話講座Ⅰとか通訳のⅠやⅡについて、その人がまた学習できて復習できて、レベルアップできるということが、今年はそれができるということを聞いていて嬉しいと感じております。

統一試験対策についても、今年統一試験を受けるという人だけしか統一試験対策が受けられないということであれば、その7名の方が、通訳Ⅱを卒業された後、統一試験に向けて、統一試験対策を受けたいと思っても、今年受ける確約とか、強制されると心が下がるんです。今年受けなくても、来年、再来年、自信がつければ受けると思います。手話統一試験に対しても、試験を今年受けるという条件つきを外していただけたら、やってみようという気持ちも継続していくのではないかと思います。ぜひともお願いできたらと思います。

(会長)

私からお話を出したいんですけれども、国連で9月23日は「手話言語デー」と決まっております。昨年は、公的な施設や観光の名所など、兵庫県内で35ヶ所でブルーライトアップというのをやりました。

市民の皆さんに手話言語を少しでも理解してもらおうということとやっています。

今年は、丹波篠山市と三田市と猪名川町とがすでに準備をしているということなんです。丹波篠山市の場合は市役所の隣の田園交響ホールの前ところで、三田市は市役所の1階のところ、それから猪名川町の場合は道の駅の中のうりぼうのモニュメントにタスキを掛けて青い光を当てるなどブルーライトアップの準備をしているということです。また、広報誌でPRをして皆さんに知ってもらおうということと進めているということです。

できましたら丹波市でも、ブルーライトアップ手話言語デーということでやっていただけたらいいなと思います。丹波市は元は6町ございましたね。広域ですので、どこかでライトアップしていただけないものかと思います。そのあたりをお願いしたいです。

(事務局)

今おっしゃっていただきましたブルーライトアップ、丹波市としてはまだ取り組みができておりませんが、検討させていただきたいと思います。

丹波市の中でいきますと、氷上の本庁舎の市のマークのところ、高速に乗ってもらいと、市役所の庁舎の丹波市のマークが光っているところがあります。そういったところで検討できるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

(会長)

神戸市役所も本庁舎の上の神戸市章がありますね。そこを青色に光らせたというお話もありますので、今言われた方法もすごくいいと思いますのでご検討お願いします。

(事務局)

確認をさせていただいて、前向きに考えさせていただきたいと思います。

(会長)

ぜひ前向きにお願いします。

どうか皆様方もブルーライトアップができそうなところがあれば市にお寄せいただいで検討いただけると嬉しいです。

やはり市民の皆さんに理解をしてもらうという意味でも大事なことだと思いますので是非とも検討をお願いしたいと思います。

(委員①)

1 ページ目に、広報たんばに記事を掲載するということですが、私も障害者の会で一昨年、会員の募集ということで、一斉に募集の新聞折り込みをいたしました。

障害者については、丹波市で大体 3,500 人ほどおられるように聞いておりますが、それを聞いて新聞折込をいたしまして、人数的には少ないですけれども、4～5 人の方が加入されました。

私の地域においても同じようなことをしたら、2～3 人の加入がありました。

この「広報たんば」に手話の記事が入っています。他にもいろいろ入っているのではなかかわりにくいのではないかというような気がするんですけども、私詳しく見てなかったんですけども、言い方が悪いかもわかりませんが、見やすいようにしてもらったら、これを仮に冊子ではなく、1 枚ものにして渡すようにしてもらったら全体にわかるんじゃないかなと思います。少し考えてもらったらありがたいと思います。

家へ持って帰ったら、ぱらぱらと見てそれで終わりですので、1 枚 1 枚にした方が見るのではないかと思いますので、難しいところもあると思いますが考えてもらったらと思います。

(会長)

今のご意見、また市で検討していただければと思います。

(委員⑤)

今言われた 1 枚 1 枚のパンフレットについては、今までに 7 枚か 8 枚ありました。市のいろんなパンフレットが置いてあるところにずっと置いてあって、令和になってから 7、8 枚発行されたと思います。私も家に持っているのですが、かなりのお金がかかっているカラー刷りで良いことがいっぱい書いてあったチラシでした。手話に対して興味や関心を持つという気持ちがあれば気が付くかと思います。

(委員⑧)

今回初めて参加させていただき、意見ではないのですが、手話言語を理解することは参加させていただくことで意義のあることを理解させていただきました。また考える機会を今後もいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

医療に関する手話もあります。例えば「注射」とか「血圧」とか「お大事に」とか、そのようなちょっとした単語なども広めていただけると嬉しいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

他はございませんか。

ないようでしたら、議事は終わりますので、最後に次第の 5、その他、次回の会議の日程について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

次回 2 回目の会議は令和 6 年 2 月を予定しております。

また、事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
(会長)

それでは最後に副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。

(副会長)

本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

これですべての議事が終了いたしました。

構成員の皆さん、それぞれの立場であったり、職場であったり、地域で手話が広まり普及できるように一つ一つ進められたらよいと思っております。

本日はお疲れさまでした。